

プレスリリース

平成 18 年 11 月 14 日

社団法人京都府畜産振興協会

日本農林規格(JAS)「地鶏肉」に係る認定機関として登録

本協会が生産情報公表 JAS 規格に続き、特定 JAS 規格「地鶏肉」の認定機関として、平成18年10月20日付けで登録されました。

この日本農林規格(JAS)は、特別な生産方法や特色ある原材料に着目した規格で、在来種由来血液百分率が50%以上の地鶏を、28日齢以降1㎡当たり10羽以下で、80日間以上「平飼い」飼育した地鶏肉を認定するものです。

本協会では、公平と透明性の確保に留意しながら、消費者ニーズに即した安全で安心な京都府産の畜産物を一品でも多く認定して、消費者から信頼される畜産物の生産拡大に寄与していきます。

記

登録年月日:平成18年10月20日

認定種類:地鶏肉

認定対象者:生産行程管理者 及び 小分け業者

認定区域:本会が認定業務を行う区域は、京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県及び三重県とする。

ただし、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県及び三重県にあっては、外注先の「食鳥処理場」のみ認定を行うものとする。

認定事業所:社団法人京都府畜産振興協会

会長理事 中川 泰宏

〒601-8585 京都市南区東九条西山王町 1

ホームページ:<http://kyochiku.com/jas/index.html>



【お問い合わせ】

社団法人京都府畜産振興協会 認定業務課

(担当)小島・西島・田中

電話:075-681-4281・FAX:075-692-2110

jas@kyochiku.com